

「飛び出せ！くにっこ」令和7年度 国立市国内交流事業 「国立市子ども長崎派遣平和事業」実施要領

この事業は、市民からの寄付により、青少年の育成に役立てることを目的として設立した「国立市青少年育英基金」を活用し、令和7年度国立市青少年国内交流事業として長崎市への青少年派遣事業を実施します。

1 派遣事業の目的

次世代を担う小学校6年生を長崎市に派遣し、原爆資料館、被爆建造物等の見学、歴史・風土の学習、また、現地青少年との交流により相互理解を深め、平和の尊さと歴史を学ぶことを目的とします。派遣終了後は、学んだことを報告会で発表し、多くの人に伝えていただきます。

2 派遣期間等

- (1) 派遣期間 8月7日(木)～9日(土) 2泊3日
- (2) 派遣先 長崎市
- (3) 内容 原爆資料館、浦上天主堂、平和公園、出島、グラバー園等の見学、
現地青少年との交流等

3 派遣人数 小学校6年生 16名

4 参加資格

- (1) 国立市内に住民登録をし、在住する者であること
- (2) 2泊3日の派遣に耐え得る健康状態で協調性に富み、この事業の目的と計画に従って規律ある団体生活ができること
※暑さが厳しいことを等含め、航空機を利用すること、バス移動が多いこと（市役所から羽田空港往復は、公共交通機関を利用します。）
- (3) この事業による派遣研修に対して、参加者本人の積極的な意欲があること
- (4) 保護者の承認が得られること
- (5) 派遣期間のほか、事前・事後研修会及び報告会等の全日程に参加できること
※日程は、本要領「11事前・事後研修及び報告」を確認のこと
- (6) 派遣研修終了後、作文（600字程度）を速やかに提出できること
※自筆のこと（パソコン不可）
- (7) 派遣研修終了後も派遣生としての体験を活かし、広報活動等に協力できること

5 参加申込み方法・提出先

本要領をよくご確認の上、派遣参加の申込書（国立市青少年国内交流事業申込書）に必要事項をご記入し、指定する期日までに本人もしくは保護者が児童青少年課児童・青少年係へ提出してください。（市役所1階18番窓口）

6 応募締め切り 令和7年5月30日(金)午後5時まで

7 派遣生の選考

定員を超えた場合は学校・学区、男女比を配慮し、子ども家庭部長による抽選を経て市長が決定します。

8 選考結果通知等

選考結果は、派遣参加の申込みをされたすべての方に郵送で通知します。

9 経費について

(1) 国立市が負担する経費

交通費、宿泊費、国内総合保険料、その他市長が必要と認める経費

(2) 派遣参加者が負担する経費

私的な電話代、土産代、間食代等前号に定める経費以外の経費

10 引率者

国立市職員のうちから2名

11 事前・事後研修及び報告

派遣の円滑な実施を図るため、派遣参加者に対し事前・事後研修を行い、研修終了後は報告会を実施します（下記の日程のすべてに参加してください。）。※時間は準備の時間を含みます。

- ・派遣生及び保護者説明会 6月15日（日）10：30～12：00
- ・事前研修① 6月22日（日）10：00～12：00
- ・事前研修② 7月13日（日）10：00～12：30
- ・出発式 7月27日（日）10：00～12：00
- ・事後研修① 8月19日（火）14：00～16：00
- ・事後研修② 8月20日（水）10：00～12：00
- ・報告会 8月24日（日） 9：00～12：00

12 その他

- (1) 報告会終了後は、派遣活動の様子や作文を掲載した報告書を作成します。
- (2) 研修の様子は写真・記事等で、報道機関及び市広報紙並びに報告書等に活用されるほか、事業の意味としての広報活動に協力いただきます。
- (3) 感染症の流行や、自然災害等により安全が確保できない恐れがある場合は派遣を中止します。
- (4) この要領に定めるもののほか、当該事業に関する必要な事項は子ども家庭部長が別に定めます。

13 問い合わせ先

国立市子ども家庭部児童青少年課 児童・青少年係

国立市富士見台2-47-1

☎042-576-2111 内線（195）